

基本施策 11 防災体制の充実

■めざすまちの姿

防災基盤の整備を推進するとともに、市民の防災意識の向上による「自助」「共助」「公助」の強化を図り、市民生活を脅かす危機に対し、市民と行政が連携して迅速かつ適切な対応ができる災害に強いまちをめざします。

■現状

- ◇平成 21 年（2009）年台風 9 号や平成 30（2018）年 7 月豪雨による災害をはじめ、本市でも風水害が頻発し、防災への市民の関心が高まっており、地域防災計画の見直しや総合防災訓練の実施など災害対策に取り組んでいます。
- ◇「ひょうご（しろう）防災ネット」への登録呼びかけや防災訓練や講習会等を通じて、市民の防災意識の向上を図るとともに自主防災組織への支援を行っています。
- ◇災害時要配慮者名簿を定期的に更新し、発災時の迅速な対応に備えており、また、避難行動要支援者で個人情報提供に同意が得られた場合、自主防災組織、警察、消防、民生児童委員等と共有し、災害の恐れのある時に名簿情報をもとに安否確認を行っています。
- ◇全国瞬時警報システム（J-ALERT）の更新や国民保護計画の見直し、感染症対策等に対する関連部局と国・県の連携、対策手順の確立とそれに基づく訓練を行っています。
- ◇緊急防災林整備による災害に強い森林づくりや治山施設の整備、急傾斜地崩壊対策、ため池の改修に取り組んでいます。

■課題

- ◇災害から市民の生命、財産を守るには市民の防災意識の向上や自主防災組織のさらなる強化が必要です。
- ◇防災ネット登録者は増加していますが、さらなる登録促進が必要であるとともに、災害時に避難情報を出しても実際に避難する人が少ないことが課題となっています。
- ◇避難行動要支援者の対象範囲の見直しや要配慮者に対する避難のあり方を協議するとともに、福祉専門職や自主防災組織等と連携した支援の仕組みを検討することが必要です。

■個別施策の方向性と主な取組（★は総合戦略事業に関連する取組）

<p>① 地域防災体制の充実</p> <p>《施策の方向性》 市民の防災意識の向上や自主防災組織の活動促進などに取り組み、地域防災体制を充実・強化します。</p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①-1 防災訓練や「家族防災会議」ガイドブックの周知を行い、市民の防災意識の向上を図るとともに、「ひょうご（しろう）防災ネット」への加入を促進します。 ①-2 自主防災活動支援や、自治会など関係機関との連携による防災訓練や自主防災マップ及び防災台帳の作成など自主防災組織の活動を支援します。 ①-3 災害時に地域と行政が連携し、迅速かつ適切な対応ができるよう、避難行動要支援者の対象範囲や要配慮者支援の仕組みを見直し、個人情報の取扱いに配慮する中で、医療・福祉などの関係機関や自主防災組織などとの情報共有を図ります。 ①-4 市内事業所との災害時の協定等、地域における防災ネットワークを構築します。

<p>② 災害に強いまちづくり</p> <p>≪施策の方向性≫ 風水害などの発生時に被害を最小限にとどめることができる災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>≪主な取組≫</p> <p>②-1 山地災害防止機能の発揮のため、簡易土留工の設置や防災枝打の推進など緊急防災整備を支援します。</p> <p>②-2 急傾斜地崩壊対策や砂防施設、治山施設の整備について、兵庫県と連携して事業を推進します。</p> <p>②-3 ため池保全推進計画をもとに緊急性の高いため池から計画的な改修整備を推進します。</p> <p>②-4 住宅の耐震診断や耐震改修に対して支援します。</p>
<p>③ 危機管理対策</p> <p>≪施策の方向性≫ 総合的かつ計画的な危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>≪主な取組≫</p> <p>③-1 新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染症対策や武力攻撃、テロ等への対策など、あらゆる危機に備えて危機管理体制を構築するとともに、市民及び職員の危機管理意識の向上を図ります。</p> <p>③-2 宍粟市危機管理指針などに基づき、想定される危機事象に対する所管部局を明確にし、平時より危機に備えたマニュアルを整備します。また、危機事象発生時における、各所管課の優先業務を明確化した業務継続計画を策定します。</p>

■まちづくり指標

指標名	単位	現状値 (R1)	目標値 (R8)
ひょうご(しろう)防災ネットの加入者数	人	5,461	7,600
自主防災マップ・防災台帳作成団体数	団体	140	155
避難行動要支援者のうち個別計画作成件数	件	76	全対象者の個別計画作成

■関連する個別計画

- ・ 宍粟市地域防災計画
- ・ 宍粟市国民保護計画
- ・ 宍粟市危機管理基本指針
- ・ 宍粟市ため池保全推進計画